

### 【取締役・監査役の登記すべき事項】

登記すべき事項 令和3年6月19日次の者就任

大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号

取締役 A

大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号

取締役 B

大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号

監査役 C

### 【代表取締役の登記すべき事項】

登記すべき事項 令和3年6月19日代表取締役A就任

【取締役 A・B 代表取締役 A ⇒ B が死亡】

登記の事由	取締役の変更  代表取締役の氏名抹消
登記すべき事項	令和 3 年 6 月 19 日取締役 B 死亡  同日代表取締役 A の氏名は、  取締役が 1 名となったため抹消
登録免許税	金 1 or 3 万円 (カ)
添付書面	死亡を証する書面 1 通  委任状 1 通

役員に関する事項	大阪府茨木市南春日丘六丁目 5 番 4 号 取締役 A	
	大阪府茨木市南春日丘六丁目 5 番 4 号 取締役 B	令和 3 年 6 月 19 日死亡
		令和 3 年 6 月 19 日登記
	代表取締役 A	令和 3 年 6 月 19 日取締役 が 1 名となったため抹消 令和 3 年 6 月 19 日登記

【取締役 A・B 代表取締役 A ⇒ B が代表取締役に就任】

登記の事由	代表取締役の氏名抹消
登記すべき事項	令和3年6月19日代表取締役 A の氏名は、 会社を代表しない取締役の不存在により抹消
登録免許税	金 1 or 3 万円 (カ)
添付書面	株主総会議事録 1 通 株主リスト 1 通 委任状 1 通

\* 代取 B の就任登記はしない(代取 B が選定された株主総会議事録を添付)

【取締役 A・B・C 代表取締役 A・B ⇒ C が辞任】

役員に関する事項	大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号 取締役 A	
	大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号 取締役 B	
	大阪府茨木市南春日丘六丁目5番4号 取締役 C	令和3年6月19日辞任
		令和3年6月19日登記
	代表取締役 A	令和3年6月19日会社を 代表しない取締役の不存 在により抹消
		令和3年6月19日登記
代表取締役 B	令和3年6月19日会社を 代表しない取締役の不存 在により抹消	
	令和3年6月19日登記	